

令和 4 年 1 月 1 4 日

保護者 様

播磨高原広域事務組合立
播磨高原東中学校
校長 圓田 雅也

新型コロナウイルス感染症に係る発熱等の風邪症状がある場合等の
生徒の登校について

厳寒の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清祥こととお喜び申し上げます。
平素は、本校教育活動にご理解、ご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

さて、11月30日付け「新型コロナウイルス感染症に係る発熱等の風邪症状がある場合等の生徒の登校について」により、12月1日から同居家族に発熱等の症状がある場合でも、生徒の体調に問題なければ登校させても構わないとしていましたが、県内の新型コロナウイルス新規感染者が急増していることから、1月17日以降の生徒の出席については下記のとおりといたします。

円滑な学校運営のため、何卒ご理解ご協力をお願いいたします。

なお、今後の感染拡大状況により、対応については、変更する可能性があることを申し添えます。

記

- 本人はもとより同居家族が、濃厚接触の疑いに伴うPCR検査を受けている場合は、検査結果が判明するまでの間、登校させない。

(学校保健安全法第19条の規定に基づく出席停止の措置)

- 同居家族に発熱等の症状がある場合、かかりつけ医等から「同居家族に発熱等の症状があっても生徒に感染の疑いや恐れがない」と医師の診断を受けた場合を除いて、出席を見合わせる。